

## 寄付申込書

年 月 日

公益財団法人放射線影響研究所  
理事長 殿

ご芳名 \_\_\_\_\_ ⑩

ご住所 \_\_\_\_\_

Tel.又は E-mail \_\_\_\_\_

公益財団法人放射線影響研究所 寄付金取扱規程の規定を了解し、以下のとおり寄付を申し込みます。

1. 寄付申込金額 \_\_\_\_\_ 金 \_\_\_\_\_ 円也

2. 寄付の目的（以下項目のいずれかに☑をご記入ください。）

 一般寄付金：貴研究所の公益目的事業を支援し、その推進のために寄付を申し込みます。 特定寄付金：貴研究所の行う公益目的事業のうち、次の事業に対して寄付を申し込みます。  
(特定寄付金の使途は、当研究所寄付金取扱規程第7条により、使途とした公益目的事業の終了または廃止など、適正かつ合理的な理由により変更させていただくことがあります。)

[指定事業] \_\_\_\_\_

3. その他

申し込みの際は、寄付金取扱規程第4条に定める受入基準をご確認のうえ、寄付申込書を提出ください。なお、申し込みいただいたときは、個人情報等の公開等について必要な連絡をとらせていただく場合があります。

## 放射線影響研究所 寄付金取扱規程（抜粋）

## 第4条（受入基準）

研究所は、寄付金が次の各号のいずれかに該当するとき、またはその恐れがあるときは、その寄付を受入れることができない。

(1) 寄付金が研究所の定款第4条に定める公益目的事業の達成に資するものでないと判断される時。

(2) 寄付金の受入れにおいて、次のいずれかに掲げる条件等が付されているとき。

イ 寄付者に寄付等の対価として何らかの利益または便宜を供与すること。

ロ 寄付者が寄付等の経理について監査を行うこと。

ハ 寄付後に寄付者が寄付の全部または一部を取り消すことができること。

ニ 寄付された寄付金を寄付者本人に譲渡または独占的に使用させること。

ホ その他研究所の運営上支障があると認める条件に該当するとき。

(3) 寄付金を受け入れることにより、研究所の業務や財政等に特段の負担または支障が生じると認められるとき、または社会通念上受入れが不相当と認められるとき。

&lt;お問い合わせ先・お申し込み先&gt;

〒732-0815 広島市南区比治山公園 5-2

公益財団法人 放射線影響研究所 事務局 総務課

電話 080-261-3131（代表） FAX 082-263-7279

E-mail: rerfadmin@rerf.or.jp